京都府大学院医学研究科授業料等助成事業について

【制度の目的】

府北部地域で勤務した医師が府内大学院医学研究科に入学する際の授業料等を助成することで、北部地域の常勤勤務医の確保を図るとともに、地域医療を経験した医師の処遇改善を図る。また、若手医師の大学院進学につなげることで、指導医の確保、人材の府内定着を促進する。

【対象者】

次の要件をすべて満たす者

① 臨床研修終了後、大学院入学までの間に、別表記載の医療機関で常勤医師として通算２年以上勤務した実績を有する者

ただし、京丹波町、南丹市一部地域（旧日吉町、旧美山町）、木津川市、笠置町、和束町、精華町及び南山城村の区域内にある医療機関での勤務実績については、令和元年度以前のものを含めない

② 大学院修了後、指導医として地域医療に貢献する若手医師の育成や支援を行うなど、地域医療の向上に積極的に貢献する意志を有する者

※ 府奨学金の貸与を受け、北部地域で勤務した医師についても、本制度が適用できる。

【助成期間、助成額】

① **勤務期間３年間以上**：入学金及び最大４年間分の授業料

② **勤務期間２年間以上３年間未満**：入学金及び最大２年間分の授業料

別表　対象医療機関

医療圏	医療機関
丹後	京都府立医科大学附属北部医療センター
	京丹後市立弥栄病院
	京丹後市立久美浜病院
	公益財団法人　丹後中央病院
	宮津武田病院
	特定医療法人三青園　丹後ふるさと病院
	区域内に所在する診療所
中丹	市立福知山市民病院
	市立福知山市民病院大江分院
	綾部市立病院
	独立行政法人国立病院機構舞鶴医療センター
	市立舞鶴市民病院
	舞鶴赤十字病院
	国家公務員共済組合連合会舞鶴共済病院
	京都府立舞鶴こども療育センター
	医療法人福冨士会　京都ルネス病院
	医療法人綾冨士会　綾部ルネス病院
	医療法人翠生会　松本病院
	医療法人静寿会　渡辺病院
	公益社団法人京都保健会京都協立病院
	医療法人岸本病院
	区域内に所在する診療所
南丹 （京丹波町、南丹市一部地域（旧日吉町、旧美山町））	国保京丹波町病院
	医療法人丹笹会　丹波笠次病院
	明治国際医療大学付属病院
	区域内に所在する診療所
山城南	京都山城総合医療センター
	精華町国民健康保険病院
	医療法人社団医聖会学研都市病院
	区域内に所在する診療所